

展示会開催の注意事項

計 画 時	<p>① 出展者や来場者が密になりにくいレイアウトの作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会場内の通路を3 m以上に設定する。 ・ 消防法の順守。 ・ 密を避けるこのができる退避可能な抜け道や広場の設置。 <p>② 現場で作業に負担のかかるデザインは極力避けるよう設定。</p> <p>③ 施工時間の短縮や施工人員削減による安全な作業環境の確保。</p> <p>④ 特定警戒都道府県に向けた周知活動の自粛。</p> <p>⑤ 飲食店や売店、休憩所などにおいて、真正面での座席配置を避け、テーブルや椅子の間隔は最低1 m空ける。</p> <p>⑥ 来場者に入場の際し、手指消毒・検温・マスク着用義務があることを事前告知する。。</p> <p>⑦ 検温時に37.5度以上の来場者が出た場合に備えて、入場口付近に隔離できるスペースを作る。</p> <p>⑦ 入場者が予定人数に達した場合に入場制限する必要があることを事前告知する。</p> <p>⑧ イベント参加者に接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促す。</p> <p>⑨ 非接触体温計やサーモグラフィー等の機器を準備し、入館時に検温できる仕組みづくりの検討。</p> <p>⑩ 入場者数の上限を施設側と確認する。 入退館者の数を常時管理できる場合は最大同時入館者、できない場合は1日の来場者総数。 収容率50%まで・人数制限5,000人まで・ソーシャルディスタンスの確保の全てを満たすこと。</p> <p>⑪ 可能な限りキャッシュレス決済を導入。</p>
準 備 時	<p>① 商談テーブルなどにアクリル板やビニールカーテン等の感染防止策を行う。</p> <p>② 受付、インフォメーション等の飛沫感染防止・接触感染防止施工についてアクリル板の設置、またはそれに準ずる感染防止策の実施。</p> <p>③ 展示ホール入口や休憩所や商談コーナーにアルコール消毒液を設置。</p> <p>④ 来場者に対する手指消毒・検温・マスク着用の注意喚起の看板を設置する。</p> <p>⑤ 入場者が予定人数に達した場合に入場制限する旨の看板を設置する。</p>
会 期 中	<p>① 待機列、商談、セミナー等での対人距離を最低1 m確保。</p> <p>② 来場者の登録情報（個人情報）を取得し、感染発生に備える。</p> <p>③ 主催者・出展者・来場者全員に対しマスク着用の目視確認、マスク着用の依頼。</p> <p>④ 主催者・出展者・来場者全員に手指消毒・検温の実施。</p> <p>⑤ マスク着用や入口での検温・手指消毒等に協力いただけない場合は入場をお断りする。</p> <p>⑥ 下記の入場制限項目に抵触する場合は『感染疑い対応マニュアル』に記載した手順で対応する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 体温が37.5℃以上ある場合や体調がすぐれない場合。 ② 息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合。 ③ 新型コロナ陽性患者と濃厚接触がある場合。 ④ 過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合。 <p>⑦ 入場者・退場者のカウントを行い、計画段階で設定した最大人数に達するほど混雑したら入館制限を行う。</p> <p>⑧ 展示場内の不特定多数が共有する設備や物品、ドアノブなど手が触れる場所、高頻度接触部位（テーブル、椅子、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、蛇口他）の定期的な清掃・消毒。</p> <p>⑨ 展示ホール内の空気循環のため、運営・安全面での支障がない範囲で搬出入口を開放する。</p> <p>⑩ 密注意のアナウンスを行う。</p> <p>⑪ 机、椅子等の貸出備品は、使用後に拭き取り消毒を行い返却する。</p>